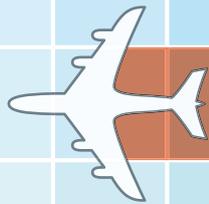


DISCLOSURE 2011



あなたとともに育む未来



愛され、信頼される金融機関として



皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成22年度第10期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたく存じます。

京滋信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

京滋信用組合 理事長 大石 知史

当組合のあゆみ（沿革）

- 平成13年 3月 / 設立準備委員会発足
- 平成14年 3月17日 / 京滋信用組合 設立総会
- 平成14年 3月20日 / 京滋信用組合 設立認可
- 平成14年 3月22日 / 京滋信用組合 設立
- 平成14年 6月26日 / 第2期 通常総代会
- 平成14年 8月12日 / 事業開始
- 平成15年 6月20日 / 第3期 通常総代会
- 平成16年 6月28日 / 第4期 通常総代会
- 平成17年 6月24日 / 第5期 通常総代会
- 平成18年 2月 4日 / 京滋レディース“ハナ”発足総会
- 平成18年 6月23日 / 第6期 通常総代会
- 平成19年 6月22日 / 第7期 通常総代会
- 平成19年 9月 8日 / 京滋信用組合「ビジネスクラブ」発足総会
- 平成20年 6月27日 / 第8期 通常総代会
- 平成21年 6月19日 / 第9期 通常総代会
- 平成22年 6月25日 / 第10期 通常総代会
- 平成23年 6月17日 / 第11期 通常総代会

役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

（平成23年6月17日現在）

理事長	大石 知史	理事	沈 平 雄※
副理事長	朴 秀 夫	理事	姜 淳 根※
副理事長	張 永 達※	理事	金 伯 龍※
常務理事	金 世 旭	理事	姜 峰 一※
常勤理事	金 宗 学	常勤監事	玄 文 範
理事	鄭 源 助※	監事	姜 正 中※
理事	権 景 原※	員外監事	金 相 煥※

注) 当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

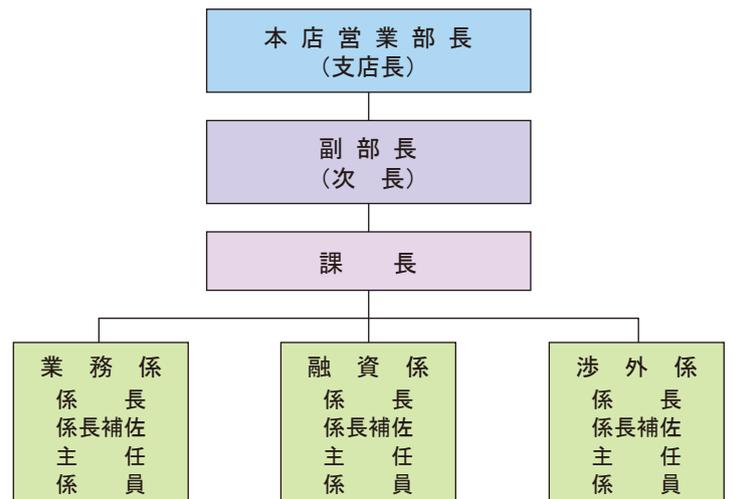
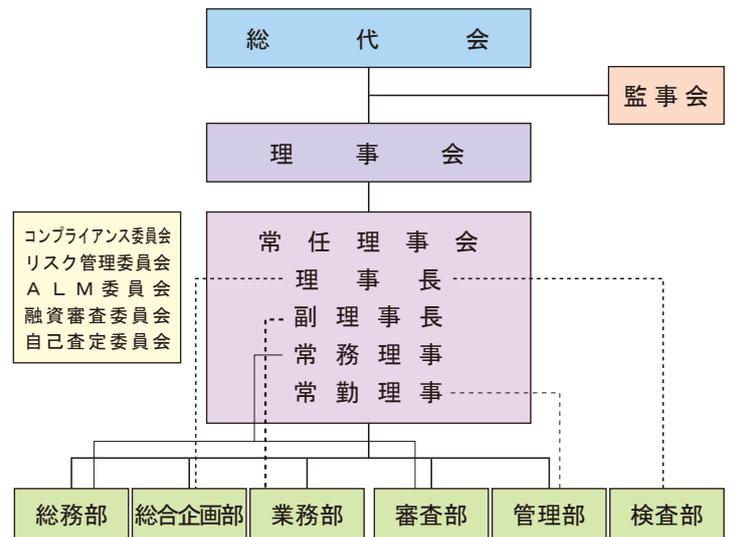
■経営理念

1. 相互扶助の精神に基づく金融事業を通じて、組合員の生活向上と企業の発展を目指します。
2. 地域コミュニティーセンターとしての役割を果たし、組合員相互間の親睦と交流を図るとともに地域に貢献する地域密着型の金融機関を目指します。
3. 健全で透明性のある経営に徹し、組合員から愛され、信頼される金融機関を目指します。

■経営方針

1. 経営体制の確立に努めます。
 理事会の機能強化と監査体制の充実を図り、経営の透明性確保に努めます。
 コンプライアンス体制を整備し、法令、社会ルールの厳格な遵守に努めます。
 リスク管理体制の構築を図るとともに、皆様方に組合経営内容を広く開示いたします。
2. 健全経営の確保に努めます。
 厳正な資金運用を図るとともに、経営の合理化を進め必要収益の安定確保に努めます。
3. 経営組織の構築を図ります。
 今日の金融情勢に即応できる迅速な意思決定と業務執行が可能な組織体制を構築します。

事業の組織



組合員の皆様方におかれましては、益々清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当期、当組合を取り巻く経営環境は、急激な円高により輸出関連企業の収益が圧迫されるなか、日本政府の景気刺激策等によって個人消費の部分的な持ち直しが見られたものの本格的な回復には至らず、リーマンショック後の厳しい状況が続くこととなり、当組合の主たるお客様である中小零細事業者は更に苦しい状況に見舞われることとなりました。

このような環境のなかで当組合では、自らの使命・役割を果たしていくため顧客志向経営に徹し、融資をはじめとする金融機能と情報提供や経営指導・相談業務等の幅広い機能を強化することにより事業者支援と育成、生活者の生活安定と向上に大きく貢献すること、また内部管理態勢の整備・充実を図り経営の健全性を更に高め、組合の経営基盤を強固なものとし、組合員から愛され信頼される金融機関としての信認を獲得することを目指し、鋭意取り組んでまいりました。

当組合の当期におきましては、次のような成果を収めることができましたのでご報告申し上げます。

期末の預金残高は、組合員・お取引先のみなさまの積極的なご協力により、前期末より1,202百万円増加し、46,737百万円となりました。

また、貸出金におきましても、組合員の資金需要に積極的なお応えしたことにより、期末残高で前期末対比2,663百万円増加し、32,004百万円となりました。

損益面におきましては、貸出金利息をはじめとする業務収益が増加したことにより、コア業務純益が前期末対比17百万円増加したものの、貸倒引当金に73百万円を積み増したことにより、業務純益が68百万円、経常利益が78百万円、当期純利益54百万円という結果となりました。

本年度、当組合は、第4次中期事業計画をスタートさせることとなります。

東日本大震災の影響が避けられないなか、引き続き厳しい経済環境が予測されますが、皆様方の支えとなることが当組合の第一の使命であることを全役職員が胆に銘じ、「力になります！皆さまの京滋しんくみキャンペーン」を力強く推し進め、明年8月の開業10周年を預金500億円、貸出金338億円をはじめとする事業成果をもって迎えることにより皆様方に感謝申し上げるとともに、組合事業を新たなステージに引き上げる重要な契機にしてまいります。

組合員の皆様方には引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

組合員の推移

(単位：人)

区分	平成21年度末	平成22年度末
個人	4,744	4,918
法人	520	550
合計	5,264	5,468

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。

また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員5,468名（平成23年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

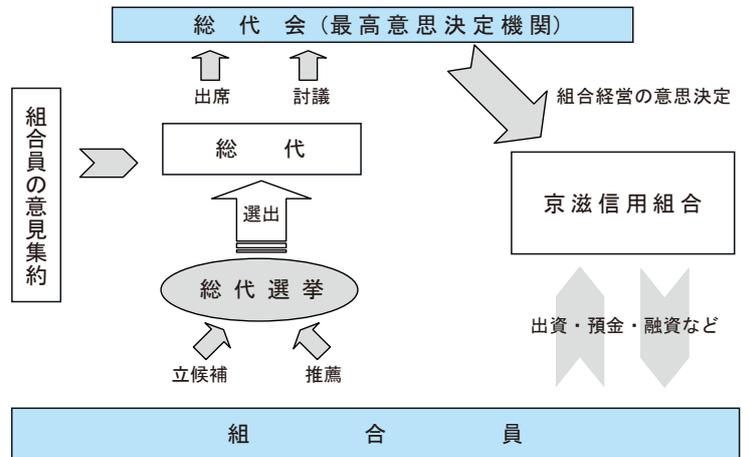
総代は、信用組合の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査や組合員懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

総代の任期は、3年、定数は、101名以上130名以内です。



【総代選挙規約～抜粋～】

(選挙)

第2条 総代は、各選挙区毎にその選挙区に所属する組合員のうちから公平に選挙する。

2. 総代の選挙は、連記式無記名投票によって行う。

(総代の定数、選挙区およびその定数)

第3条 総代の定数は、定款第29条第2項の定数とする。

2. 総代の選挙区およびその定数は、別表（1）の通りとする。

3. 選挙区の定数は、選挙人名簿に記載された組合員数によって選挙長がこれを定める。

(公告)

第4条 公告は、当組合の事務所の店頭に掲示する方法及び官報に掲載する方法により行う。

(選挙人名簿)

第5条 選挙人名簿は、選挙長が予め選挙区毎に作成する。

2. 総代の選挙は、選挙人名簿によって行う。

選挙人名簿に記載されない者は選挙権および被選挙

総代会について

権を有しない。

- 前項の選挙人名簿は、選挙期日の10日前に確定する。
- 選挙人名簿が確定したあとは、総代の選挙が終了するまで持分の譲渡の承諾を停止する。
但し、第30条の規定により補充の選挙を行う場合もその選挙が終了するまでまた同様とする。

(選挙人名簿の縦覧)

- 第6条 選挙長は、選挙期日の公告の日から選挙人名簿の確定の日までその名簿を組合員の縦覧に供するものとする。
- 前項の縦覧については、選挙期日の20日前までにその旨を公告する。
 - 選挙人名簿に登録されていない者は、選挙長に対してその期間内に登載を求めることができる。

(選挙)

- 第7条 総代の選挙は、任期満了の日の前30日以内に行う。

(選挙期日)

- 第8条 選挙期日は選挙長が定め、選挙期日の20日前までにこれを公告する。
- 前項にかかる公告には、選挙期日のほか投票の時間および投票所を記載する。
 - 選挙長が必要であると認めるときは、選挙区毎に選挙期日を異にすることができる。
 - 選挙長はやむを得ない事由があると認めるときは、選挙期日を変更することができる。
この場合においては、その旨すみやかに公告する。

(立候補の届出)

- 第9条 総代に立候補しようとする者は、選挙期日の10日前までに組合所定の届出書を選挙長または選挙管理人に届出、これを行う。
- 選挙人名簿に記載された組合員がその所属する選挙区の他の組合員を総代候補者にしようとするときは、本人の承諾を得て前項の期日までに推薦する旨を選挙長または選挙管理人に届出なければならない。
 - 前項により承諾した者は立候補者とみなす。
 - 選挙管理人が受理した第1項の立候補届および第2項の推薦届は、遅滞なく選挙長に提出する。

(立候補者の公告)

- 第10条 選挙長は、立候補の届出を締切ったときは、立候補者の氏名を公告する。

(投票)

- 第16条 組合員は、所定の投票用紙にその選挙区において選挙すべき総代の定数に至るまで投票しようとする者の氏名を候補者のうちから自署して、これを投票箱に投入する。
- 前項第2項に定める投票用紙を用いる場合は、組合員は投票しようとする候補者の氏名の上に○印をつけて、これを投票箱に投入する。

(当選人)

- 第25条 当選人は、有効得票数の多いものから順次その地区の総代の定数に至るまでの者とする。
- 当選人を決定するに当たり得票数が同じであるときは、選挙管理人は抽選で当選人を決定する。

(無投票当選)

- 第26条 候補者の数がその地区の総代の定数を超えないときは、その候補者をもって当選人とし、投票を行わないことができる。
- 前項の規定により投票を行わなくなったときは、選挙長はその旨を公告する。

■総代会の決議事項等の議事概要

第11期通常総代会が、平成23年6月17日午後5時30分より、ホテルグランヴィアで開催されました。

当日は総代122名のうち、出席118名（うち、委任状による代理出席48名）のもと、全議案が可決・承認されました。



報告事項

第10期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

- 第1号議案 第10期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）剰余金処分案承認の件
・原案通り可決・承認されました。
- 第2号議案 第11期事業計画および収支予算案承認の件
・原案通り可決・承認されました。
- 第3号議案 組合員除名の件
・原案通り可決・承認されました。

■総代の選挙区・定数・総代数（別表）

（平成23年6月17日現在）

選挙区・営業店等	地 域
第1区 本店の所轄地域 総代定数 30～39名以内 総代数 38名	京都市右京区、中京区、西京区、向日市、亀岡市、長岡京市、乙訓郡、舞鶴市、綾部市、宮津市、福知山市、京丹後市、南丹市、船井郡、与謝郡
第2区 左京支店の所轄地域 総代定数 18～23名以内 総代数 22名	京都市左京区、上京区、北区、山科区
第3区 伏見支店の所轄地域 総代定数 35～45名以内 総代数 40名	京都市南区、下京区、伏見区、東山区、宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、木津川市、久世郡、相楽郡、綴喜郡
第4区 滋賀支店の所轄地域 総代定数 18～23名以内 総代数 22名	滋賀県大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、甲賀市、湖南市、東近江市、米原市、高島市、近江八幡市、長浜市、彦根市、伊香郡、犬上郡、愛知郡、蒲生郡、東浅井郡

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	
	平成21年度	平成22年度
現 金	1,297,593	1,548,104
預 け 金	17,622,742	15,677,346
有 価 証 券	297,013	447,041
社 債	199,863	349,891
株 式	97,150	97,150
貸 出 金	29,341,582	32,004,899
割 引 手 形	86,334	52,389
手 形 貸 付	3,604,847	5,209,618
証 書 貸 付	25,467,480	26,568,729
当 座 貸 越	182,919	174,163
そ の 他 資 産	458,758	447,463
未 決 済 為 替 貸	1,336	2,883
全 信 組 連 出 資 金	207,000	207,000
前 払 費 用	2,193	1,462
未 収 収 益	169,476	165,222
そ の 他 の 資 産	78,752	70,895
有 形 固 定 資 産	1,073,390	1,071,953
建 物	32,801	30,493
土 地	1,006,477	1,006,477
リ ー ス 資 産	-	-
建 設 仮 勘 定	-	-
その他の有形固定資産	34,112	34,982
無 形 固 定 資 産	5,979	5,414
ソ フ ト ウ ェ ア	1,331	784
の れ ん	-	-
リ ー ス 資 産	-	-
その他の無形固定資産	4,647	4,630
繰 延 税 金 資 産	77,445	97,471
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債 務 保 証 見 返	1,402,859	1,040,008
貸 倒 引 当 金	△ 1,102,708	△ 1,188,268
(うち個別貸倒引当金)	(△ 908,119)	(△ 920,200)
資 産 の 部 合 計	50,474,656	51,151,435

科 目 (負 債 の 部)	金 額	
	平成21年度	平成22年度
預 金 積 金	45,535,213	46,737,890
当 座 預 金	2,846,145	2,447,845
普 通 預 金	8,709,623	8,440,605
貯 蓄 預 金	39,162	24,924
通 知 預 金	7,504	2,591
定 期 預 金	30,337,695	32,152,416
定 期 積 金	3,559,960	3,596,438
そ の 他 の 預 金	35,122	73,068
そ の 他 負 債	653,212	538,081
未 決 済 為 替 借	3,692	5,723
未 払 費 用	277,851	260,843
給 付 補 て ん 備 金	21,717	19,143
未 払 法 人 税 等	45,839	42,837
前 受 収 益	38,815	50,126
払 戻 未 済 金	234,876	146,269
そ の 他 の 負 債	30,420	13,137
賞 与 引 当 金	27,345	26,679
退 職 給 付 引 当 金	105,180	109,638
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	21,759	26,059
そ の 他 の 引 当 金	479	428
債 務 保 証	1,402,859	1,040,008
負 債 の 部 合 計	47,746,048	48,478,785
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,498,582	1,405,016
普 通 出 資 金	1,498,582	1,405,016
利 益 剰 余 金	1,230,025	1,267,633
利 益 準 備 金	245,000	265,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	985,025	1,002,633
当 期 未 処 分 剰 余 金	185,025	202,633
組 合 員 勘 定 合 計	2,728,607	2,672,649
純 資 産 の 部 合 計	2,728,607	2,672,649
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	50,474,656	51,151,435

貸借対照表の注記事項

- (注)
- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものは移動平均法による原価法により行っております)については、定額法)を採用しております。
 - 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年~35年
その他の有形固定資産 2年~15年
 - 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
 - 役員退職慰勞引当金は、役員への退職慰勞金の支払に備えるため、役員に対する退職慰勞金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の

- 賃借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし有形固定資産にかかる控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額500百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 135百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は212百万円、延滞債権額は1,141百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は57百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,895百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,307百万円であります。
なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は52百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 3,000百万円
上記の預け金は、全信組連との当座貸越契約に対する担保差し入れであります。
その他、預け金を為替保証金に1,700百万円および、全信組連保障基金として1,114百万円、公金取扱いのために保証金として1百万円を差し入れております。
- 出資1口当たりの純資産額 1,902円22銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、検査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMでは金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会を通じて経営陣に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行なわれています。

このうち、業務部では、社債の購入を行っており、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合企画部を通じ、経営陣に報告されています。

(iii) 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%下降したものと想定した場合の時価は、79百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価格が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	15,677	15,822	145
(2) 有価証券 (*2)	447	447	▲ 0
満期保有目的の債券	349	349	▲ 0
その他有価証券	97	97	-
(3) 貸出金 (*1)	30,816	31,110	293
貸倒引当金 (*2)	▲ 1,188	▲ 1,188	-
金融資産計	46,941	47,380	439
(1) 預金積金	46,737	47,128	390
金融負債計	46,737	47,128	390

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便

な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価格を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価格を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	97
組合出資金 (*2)	—
合 計	97

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの。

貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	
社債	349百万円	349百万円	0百万円	-百万円	0百万円

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券で時価のあるものはありません。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

28. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非 上 場 株 式	97百万円

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	349百万円	-百万円	-百万円	-百万円

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、814百万円であります。

このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが814百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極限額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	296百万円
未払事業税	2百万円
賞与引当金限度超過額	8百万円
退職給付引当金限度超過額	33百万円
役員退職慰労引当金	7百万円
その他	6百万円
繰延税金資産小計	354百万円
評価性引当額	▲256百万円
繰延税金資産合計	97百万円

32. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.8%
住民税均等割	4.2%
評価性引当額の増減	▲5.9%
その他	▲0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%

33. (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
経常収益	1,270,905	1,303,633
資金運用収益	1,228,236	1,232,192
貸出金利息	1,082,021	1,100,763
預け金利息	135,951	120,302
有価証券利息配当金	1,983	2,846
その他の受入利息	8,280	8,280
役務取引等収益	36,190	35,755
受入為替手数料	14,233	12,947
その他の役務収益	21,956	22,808
その他業務収益	4,526	5,748
その他の業務収益	4,526	5,748
その他経常収益	1,952	29,936
その他の経常収益	1,952	29,936
経常費用	1,166,213	1,225,228
資金調達費用	251,985	242,607
預金利息	233,100	224,463
給付補てん備金繰入額	18,885	17,865
借入金利息	—	278
役務取引等費用	32,615	33,436
支払為替手数料	9,344	8,721
その他の役務費用	23,270	24,715
その他業務費用	9,515	9,236
その他の業務費用	9,515	9,236
経費	854,784	854,063
人件費	580,009	590,082
物件費	255,777	245,599
税金	18,997	18,381
その他経常費用	17,313	85,882
貸倒引当金繰入額	16,783	85,559
貸出金償却	—	—
その他資産償却	183	102
その他の経常費用	347	221
経常利益(又は経常損失)	104,691	78,405

科 目	平成21年度	平成22年度
特別利益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	75	328
固定資産処分損	75	328
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	104,616	78,077
法人税、住民税及び事業税	126,252	43,497
法人税等調整額	△25,995	△20,026
法人税等合計	100,256	23,471
当期純利益(又は当期純損失)	4,360	54,605
前期繰越金	180,665	148,027
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	185,025	202,633

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益 35円84銭

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
受取利息の増減	△113,885	3,956
支払利息の増減	△10,115	△9,378

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
当期末処分剰余金	185,025	202,633
剰余金処分額	36,997	35,538
利益準備金	20,000	21,000
普通出資に対する配当金	16,997	14,538
	(年1.0%の割合)	(年1.0%の割合)
次期繰越金	148,027	167,095

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
人件費	580,009	590,082
報酬給料手当	495,412	498,203
退職給付費用	14,921	17,260
その他	69,675	74,619
物件費	255,777	254,836
事務費	111,477	110,898
固定資産費	42,114	39,965
事業費	27,564	20,780
人事厚生費	15,088	16,030
有形固定資産償却	20,337	19,640
無形固定資産償却	518	547
その他	38,676	46,974
税金	18,997	18,381
経費合計	854,784	863,300

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
資金運用収益	1,228,236	1,232,192
資金調達費用	251,985	242,607
資金運用収支	976,250	989,585
役務取引等収益	36,190	35,755
役務取引等費用	32,615	33,436
役務取引等収支	3,575	2,319
その他業務収益	4,526	5,748
その他業務費用	9,515	9,236
その他業務収支	△4,989	△3,488
業務粗利益	974,836	988,416
業務粗利益率	2.10%	2.09%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
役務取引等収益	36,190	35,755
受入為替手数料	14,233	12,947
その他の受入手数料	21,956	22,808
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	32,615	33,436
支払為替手数料	9,344	8,721
その他の支払手数料	10,567	12,225
その他の役務取引等費用	12,703	12,489

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成21年度	平成22年度
業務純益	260,766	68,222

経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	項目	平成21年度	平成22年度
(自己資本)			自己資本総額(A)+(B)=(C)	2,906	2,876
出資金	1,498	1,405	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	265	286	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	800	800	控除項目計(D)	—	—
次期繰越金	148	167	自己資本額(C)-(D)=(E)	2,906	2,876
その他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	29,395	32,186
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,078	792
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,973	1,922
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	32,446	34,902
のれん相当額(△)	—	—	単体Tier1比率(A/F)	8.35%	7.61%
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	単体自己資本比率(E/F)	8.95%	8.24%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	補完的項目不算入額(△)	—	49
基本的項目(A)	2,711	2,658	補完的項目(B)	194	218
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	194	268			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。-百万円
3. 「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。
1. 自己資本調達手段の概要(平成22年度末現在)
組合員の相互扶助を目的とする当組合の自己資本につきましては、地域の組合員による普通出資金にて調達しております。平成23年3月末現在の出資金総額は、1,405百万円となりました。
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
当組合では、内部留保による自己資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っております。自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率については、国内基準である4%はもちろんのこと、国際基準である8%を上回っており、さらに、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合から、ほとんど依存しておりません。平成23年3月末現在の自己資本比率は8.24%となっております。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による自己資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	1,251,954	1,347,083	1,394,471	1,270,905	1,303,633
経常利益	182,139	△ 28,716	228,410	104,691	78,405
当期純利益	654,071	△ 35,777	156,602	4,360	54,605
預金積金残高	46,819,019	47,826,905	47,155,434	45,535,213	46,737,890
貸出金残高	32,229,901	32,413,333	31,236,507	29,341,582	32,004,899
有価証券残高	211,253	211,193	296,807	297,013	447,041
総資産額	53,524,815	53,765,084	52,736,627	50,474,656	51,151,435
純資産額	2,959,039	2,867,567	2,949,171	2,728,607	2,672,649
自己資本比率(単体)	9.05%	8.74%	9.06%	8.95%	8.24%
出資総額	1,798,289	1,762,601	1,705,696	1,498,582	1,405,016
出資総口数	1,798,289口	1,762,601口	1,705,696口	1,498,582口	1,405,016口
出資に対する配当金	20,006	18,094	17,809	16,997	14,538
職員数	92人	93人	85人	86人	83人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘	21年度	46,383 ^{百万円}	1,228,236 ^{千円}	2.64%	
	22年度	47,072	1,232,192	2.61	
	うち貸出金	21年度	29,501	1,080,386	3.67
	22年度	30,163	1,100,763	3.64	
	うち預け金	21年度	16,378	135,951	0.83
	22年度	16,337	120,302	0.73	
	うち金融機関貸付等	21年度	100	1,635	1.63
	22年度	100	1,337	1.33	
	うち有価証券	21年度	296	1,983	0.66
	22年度	363	2,846	0.78	
資金調達勘	21年度	44,274	251,985	0.56	
	22年度	45,328	242,607	0.53	
	うち預金積金	21年度	44,274	251,985	0.56
	22年度	45,247	242,328	0.53	
	うち借入金	21年度	—	—	—
22年度	80	278	0.34		

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(21年度157百万円、22年度222百万円)を控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
その他の業務収益	4	5
その他の業務収益合計	4	5

預貸率および預証率

(単位:%)

区分		平成21年度	平成22年度
預貸率	(期末)	64.43	68.47
	(期中平均)	66.63	66.66
預証率	(期末)	0.65	0.95
	(期中平均)	0.67	0.80

先物取引の時価情報

(単位:百万円)

該当事項はありません。

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
1店舗当りの預金残高	9,107	9,347
1店舗当りの貸出金残高	5,868	6,400

オフバランス取引の状況

(単位:千円)

該当事項はありません。

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
職員1人当りの預金残高	529	563
職員1人当りの貸出金残高	341	385

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.21	0.16
総資産当期純利益率	0.00	0.11

(注)総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成21年度	平成22年度
資金運用利回(a)	2.64	2.61
資金調達原価率(b)	2.48	2.40
資金利鞘(a-b)	0.16	0.21



経理・経営内容

売買目的有価証券

該当事項はありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成21年度末			平成22年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	199	199	0	349	349	0
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	199	199	0	349	349	0	

(注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成21年度末	平成22年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	97	97
合 計	97	97

その他有価証券

時価のあるものに該当するものではありません。

金銭の信託

該当事項はありません。



資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	10,386	23.4	10,946	24.2
定期性預金	33,888	76.5	34,300	75.8
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	44,274	100.0	45,247	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	36,159	79.4	38,339	82.0
法人	9,375	20.5	8,398	17.9
一般法人	9,262	20.3	8,261	17.7
金融機関	32	0.1	68	0.2
公 金	32	0.1	27	0.1
合 計	45,535	100.0	46,737	100.0

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

該当事項はありません。

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
固定金利定期預金	30,310	32,128
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	27	24
合 計	30,337	32,152

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	81	0.2	80	0.3
手形貸付	3,904	13.2	4,345	14.4
証書貸付	25,313	85.8	25,551	84.7
当座貸越	202	0.6	185	0.6
合 計	29,501	100.0	30,163	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成21年度末	2,453	8.3	20
	平成22年度末	2,184	6.8	6
不 動 産	平成21年度末	16,822	57.3	998
	平成22年度末	17,815	55.7	852
そ の 他	平成21年度末	—	—	—
	平成22年度末	—	—	—
小 計	平成21年度末	19,275	65.6	1,019
	平成22年度末	20,000	62.5	858
信用保証協会・信用保険	平成21年度末	503	1.7	0
	平成22年度末	461	1.4	1
保 証	平成21年度末	7,696	26.2	145
	平成22年度末	8,887	27.8	15
信 用	平成21年度末	1,866	6.3	237
	平成22年度末	2,655	8.3	164
合 計	平成21年度末	29,341	100.0	1,402
	平成22年度末	32,004	100.0	1,040

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
社 債	199	67.2	266	73.3
株 式	97	32.7	97	26.7
合 計	296	100.0	363	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社 債	平成21年度末	199	—	—	—
	平成22年度末	349	—	—	—
株 式	平成21年度末	97	—	—	—
	平成22年度末	97	—	—	—
合 計	平成21年度末	297	—	—	—
	平成22年度末	447	—	—	—

(注)期間の定めのないものは、1年以内に合算のうえ表示しています。



資 金 運 用

貸出金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
固定金利貸出	7,006	8,141
変動金利貸出	22,335	23,863
合 計	29,341	32,004

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	2	—

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	676	15.7	662	15.8
住宅ローン	3,616	84.2	3,522	84.2
合 計	4,292	100.0	4,184	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成21年度		平成22年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	194	△ 136	268	73
個別貸倒引当金	908	150	920	12
貸倒引当金合計	1,102	13	1,188	85

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	7,175	24.5	8,574	26.8
設備資金	22,166	75.5	23,430	73.2
合 計	29,341	100.0	32,004	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成21年度		業 種 別	平成22年度	
	金 額	構成比		金 額	構成比
製 造 業	625	2.1	製 造 業	609	1.9
農 業	15	0.0	農 業、林 業	6	0.0
林 業	—	—	漁 業	—	—
漁 業	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
鉱 業	—	—	建 設 業	1,213	3.8
建 設 業	914	3.1	電 気、ガ 斯、熱 供 給、水 道 業	—	—
電 気、ガ 斯、熱 供 給、水 道 業	—	—	情 報 通 信 業	8	0.0
情 報 通 信 業	63	0.2	運 輸 業、郵 便 業	115	0.4
運 輸 業	147	0.5	卸 売 業、小 売 業	525	1.6
卸 売 業、小 売 業	348	1.1	金 融 業、保 険 業	973	3.0
金 融 業、保 険 業	692	2.3	不 動 産 業	12,649	39.5
不 動 産 業	11,118	37.9	物 品 賃 貸 業	116	0.4
各 種 サ ー ビ ス	10,716	36.5	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	41	0.1
			宿 泊 業	2,187	6.8
			飲 食 業	1,635	5.1
			生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	5,771	18.0
			教 育、学 習 支 援 業	1	0.0
			医 療、福 祉	—	—
			そ の 他 の サ ー ビ ス	1,504	4.7
そ の 他 の 産 業	11	0.0	そ の 他 の 産 業	5	0.0
小 計	24,653	84.0	小 計	27,366	85.5
地 方 公 共 団 体	—	—	地 方 公 共 団 体	—	—
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	4,688	16.0	個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	4,638	14.5
合 計	29,341	100.0	合 計	32,004	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成21年度	807	220	586	807	100.00
	平成22年度	992	181	811	992	100.00
危険債権	平成21年度	629	308	321	629	100.00
	平成22年度	379	270	108	379	100.00
要管理債権	平成21年度	750	377	69	446	59.57
	平成22年度	1,953	1,208	161	1,370	70.17
不良債権計	平成21年度	2,186	906	977	1,883	86.13
	平成22年度	3,326	1,661	1,082	2,743	82.48
正常債権	平成21年度	28,599				
	平成22年度	29,765				
合計	平成21年度	30,786				
	平成22年度	33,091				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位：百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成21年度	180	5	174
	平成22年度	212	20	192
延滞債権	平成21年度	1,239	522	717
	平成22年度	1,141	432	709
3か月以上延滞債権	平成21年度	31	30	2
	平成22年度	57	27	4
貸出条件緩和債権	平成21年度	718	346	66
	平成22年度	1,895	1,180	157
合計	平成21年度	2,170	906	961
	平成22年度	3,307	1,661	1,063

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。) を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1. 及び2. を除く) です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1. ～3. を除く) です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守体制

●法令遵守体制

法令等の遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、理事長があらゆる機会を捉えて法令等遵守の重要性について全役職員に周知徹底することにより、当組合の社会的責任を果たすことをその事業活動の前提としております。

役職員による法令等遵守を確実に実現するため、理事会において、当組合の理念、役職員の行動指針及び組織体制を「コンプライアンス基本方針」、「行動規範」及び「法令等遵守規程」として定め、これに則った業務運営を実践するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、これらを全役職員に周知徹底しております。

法令等遵守を確保する組織体制としては、法令等遵守に関する基本的事項は理事会で決定し、理事会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

法令等遵守に関する具体的諸問題への対応はコンプライアンス統括部署である総務部で一元的に所管するとともに、本部および各店舗にコンプライアンス担当者を配置し法令等遵守の実施状況を管理監督させております。

職員が法令等遵守の観点から疑義のある行為を知った場合であって、所属部署の上司又はコンプライアンス担当者を介さず、直接コンプライアンス専任者に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口を設置しております。

内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を理事会及び監事に報告することとしております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：「お客さまご相談窓口」】 075-313-3171

受付日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.keiji-shinkumi.net>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031)、
第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588)、
第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記「お客さまご相談窓口」または下記窓口までにお申し出ください。

【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

(全国信用組合会館内)

資金運用

●リスク管理体制

— 定性的事項 —

- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明およびリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な判断を行なうべく、「定款」附記事項の定めのもと「業務の種類及び方法書」に「融資審査に関する規則」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を行っております。
管理体制	信用リスクの計測にあたっては、信用リスク管理システムを導入し、活用しております。 個別の審査にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。
評価・計測	さらに、経営陣や外部顧問の参加のもと融資審査委員会を定期的に開催しており、リスク管理委員会、ALM委員会においても業種集中リスク、大口集中リスク等信用リスク管理における重要な事項を協議・検討しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当基準」に基づき、営業店、審査管理部門を経て、営業担当部門から独立している自己査定担当部門により債務者区分ごとに算定し、自己査定委員会で決定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先及び要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保額及びキャッシュフロー等による回収可能額を除いた未保全額、実質破綻先、破綻先については担保額を除いた未保全額に対して、算出しております。

尚、それぞれの結果については、監事及び監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、すべての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用しており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。よって適格格付機関等は定めておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、すべての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用しており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。よって適格格付機関等は定めておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否を判断しており、担保や保証に過度に依存しないようにしております。

ただし、審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お取引先への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、当組合預金・積金、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める「物的・人的担保の事務取扱要領」、「不動産担保評価・設定基準規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

当組合では、提供する目的や適用範囲を明確にした差入書に基づく当組合預金・積金担保に信用リスク削減手法を用いており、貸出金と当組合預金・積金との相殺による手法等は用いておりません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

リスクの説明およびリスク管理の方針	当組合では、行っておりません。
管理体制	
評価・計測	

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

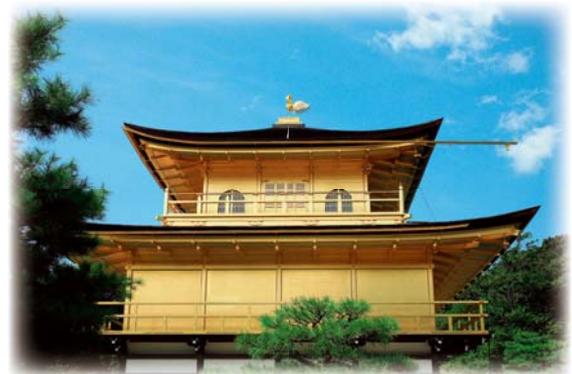
当組合では、行っておりません。

■証券化取引に関する会計方針

当組合では、行っておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当組合では、行っておりません。



●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 およびリスク 管理の方針	オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では、「オペレーショナルリスク管理方針」を踏まえ、管理体制を整備するとともに、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。
管理体制	事務リスクについては、「事務リスク管理規定」に基づき本部に事務管理担当部門を設け営業店と一体となり、厳正な事務取扱いを心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制を強化し、牽制・検証機能として内部検査などに取組み、事務の向上に努めております。 システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務の遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。 その他のリスクについては、「お客様相談窓口」の設置による苦情に対する適切な対応、商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。
評価・計測	これらのリスクの状況については、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議・検討を行うとともに、経営陣に報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では、基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 およびリスク 管理の方針	銀行勘定における出資その他または株式等エクスポージャーにあたるものは、株式、出資金等が該当し、当組合が定める「余裕資金運用規程」、「有価証券等の保有目的区分規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。
管理体制	リスクの状況は、定期的に測定・把握するとともに、自己査定委員会、ALM委員会をはじめとする各種委員会で定期的に協議・検討を行い、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。 当組合では、預け金・金融債以外の余裕資金運用は行っておりません。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 およびリスク 管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管理体制	当組合においては、双方ともに定期的な評価・測定を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
評価・計測	金利ショックを200BPと想定した場合の銀行勘定の金利リスク（市場金利が上下に2%変動した時の現在価値変化額）の測定や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法
SKC-ALMシステムの再評価方式による内部計算方式
- コア預金
対象：流動性預金のうち有利息預金（普通、貯蓄預金等）
算定方法：流動性預金のうち有利息預金基準日残高の50%相当額とし、適正性を別途検証のうえに対応
- 満期：2.5年
- 金利感応資産・負債
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅
200BP（2%）平行移動
- リスク測定の頻度
月次（前月末基準）

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	79

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを200BP（市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量）として金利リスクを算出しております。



資料編

●リスク管理体制

— 定量的事項 —

- 自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.7をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし

- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	30,473	1,218	32,979	1,319
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	30,473	1,218	32,979	1,319
(i) ソブリン向け	0	0	0	0
(ii) 金融機関向け	3,692	147	3,333	133
(iii) 法人等向け	10,193	407	10,721	428
(iv) 中小企業等・個人向け	1,934	77	2,020	80
(v) 抵当権付住宅ローン	578	23	505	20
(vi) 不動産取得等事業向け	9,524	380	11,563	462
(vii) 3ヵ月以上延滞等	301	12	601	24
(viii) 取立未済手形	0	0	0	0
(ix) 信用保証協会等による保証付	20	0	19	0
(x) 出資等	304	12	304	12
(xi) その他	3,924	156	3,910	156
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,973	78	1,922	76
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	32,446	1,297	34,902	1,396

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P11をご参照ください。



経理・経営内容

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	
国 内	51,577	30,744	199	—	1,216
国 外	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	51,577	30,744	199	—	1,216
製 造 業	625	625	—	—	—
農 業	15	15	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—
建設業	914	914	—	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	63	63	—	—	—
運輸業	147	147	—	—	—
卸売業、小売業	349	348	—	—	2
金融業、保険業	19,020	759	199	—	—
不動産業	11,190	11,180	—	—	381
各種サービス	11,048	11,028	—	—	702
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
個人	5,671	5,650	—	—	125
その他	2,529	11	—	—	—
業 種 別 合 計	51,577	30,744	199	—	1,216
1 年 以 下	13,954	4,573	199	—	—
1 年 超 3 年 以 下	6,745	2,245	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	6,450	3,150	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	2,624	2,624	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	4,639	4,639	—	—	—
10 年 超	13,127	13,127	—	—	—
期間の定めのないもの	1,511	384	—	—	—
その他	2,525	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	51,577	30,744	199	—	—

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	
国 内	52,339	33,044	349	—	1,138
国 外	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	52,339	33,044	349	—	1,138
製 造 業	609	609	—	—	0
農 業、林 業	6	6	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	1,213	1,213	—	—	18
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	8	8	—	—	—
運輸業、郵便業	115	115	—	—	—
卸売業、小売業	525	525	—	—	1
金融業、保険業	17,445	985	349	—	—
不動産業	12,719	12,706	—	—	495
物品賃貸業	116	116	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	51	51	—	—	—
宿泊業	2,188	2,187	—	—	—
飲食業	1,652	1,649	—	—	39
生活関連サービス業、娯楽業	5,894	5,889	—	—	440
教育、学習支援業	1	1	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—
その他のサービス	1,555	1,555	—	—	0
その他の産業	5	5	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
個人	5,439	5,417	—	—	143
その他	2,788	—	—	—	—
業 種 別 合 計	52,339	33,044	349	—	1,138
1 年 以 下	13,288	5,533	349	—	—
1 年 超 3 年 以 下	8,248	2,748	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	5,247	2,947	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	3,088	3,088	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	5,595	5,595	—	—	—
10 年 超	12,732	12,732	—	—	—
期間の定めのないもの	1,363	399	—	—	—
その他	2,776	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	52,339	33,044	349	—	—

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。
 4. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準業分類の大分類に準じて区分しております。

経理・経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
製 造 業	—	—	—	—	—
農 業	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—
建 設 業	8	20	8	20	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—
運 輸 業	—	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	5	5	5	5	—
金 融、 保 険 業	—	—	—	—	—
不 動 産 業	234	247	234	247	—
各 種 サ ー ビ ス	490	593	490	593	1
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
個 人	19	41	19	41	1
合 計	757	908	757	908	2

業種別	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度
製 造 業	—	0	—	0	—
農 業、 林 業	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建 設 業	20	21	20	21	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	5	4	5	4	—
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—	—
不 動 産 業	247	200	247	200	—
物 品 賃 貸 業		0		0	—
学術研究、専門・技術サービス業		0		0	—
宿 泊 業		0		0	—
飲 食 業		24		24	—
生活関連サービス業、娯楽業	593	412	593	412	—
教 育、 学 習 支 援 業		0		0	—
医 療、 福 祉		0		0	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		206		206	—
そ の 他 の 産 業		0		0	—
国・地方公共団体等	—	0	—	0	—
個 人	41	50	41	50	—
合 計	908	920	908	920	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	3,846	—	3,830
10	—	205	—	196
20	—	17,967	—	16,167
35	—	1,653	—	1,443
50	—	991	—	777
75	—	2,579	—	2,697
100	—	24,292	—	26,873
150	—	45	—	354
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	—	51,577	—	52,339

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

●信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	2,499	2,235	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	1,497	1,318	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	340	346	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	1	1	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	292	308	—	—	—	—
⑦ 3ヵ月以上延滞等	0	0	—	—	—	—
⑧ その他	366	261	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項はありません。

●投資家の場合

該当事項はありません。



●出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	304	—	304	—
合 計	304	—	304	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

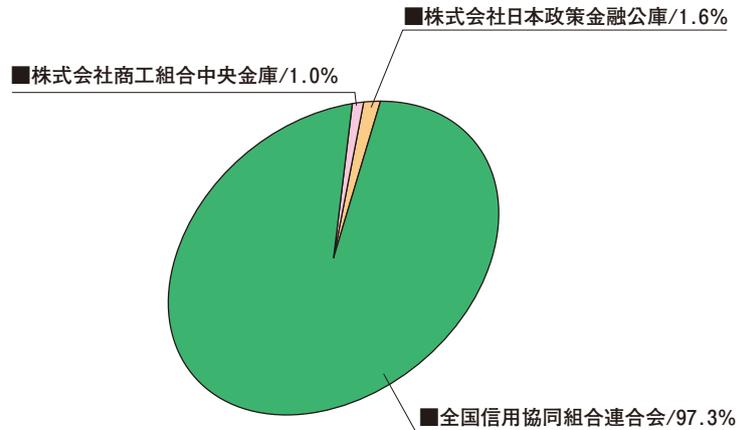
その 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
全国信用協同組合連合会	1,388	1,021
株式会社商工組合中央金庫	8	10
株式会社日本政策金融公庫	12	17
合 計	1,408	1,049

平成22年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



国 際 業 務

外国為替取扱高

(単位：千ドル)

該当事項はありません。

証 券 業 務

公共債引受額

(単位：百万円)

該当事項はありません。

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

該当事項はありません。

公共債窓販実績

(単位：百万円)

該当事項はありません。

当組合の子会社

(平成23年3月末現在)

該当事項はありません。

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2（信用協同組合の子会社の範囲等）に規定する会社です。

その他業務

主な手数料一覧

(平成23年5月現在)

種 類		料 金	
振 込	当組合本支店あて（窓口、ネットバンキング）		無 料
	他 行 あ て	窓口扱い	3万円未満 630円 3万円以上 840円
		インターネット バンキング	組合員の方
	組合員で ない方		3万円未満 420円 3万円以上 525円
			送金
	代 金 取 立		代金取立手数料
その他 840円			
振込・送金・取立手形の組戻料 840円			
不渡手形返却料 840円			
当 座 預 金	小切手帳	1冊（50枚） 630円	
	署名判印刷小切手帳	1冊（50枚） 840円	
	約束手形・為替手形帳	1冊（50枚） 840円	
	署名判印刷約束手形・為替手形帳	1冊（50枚） 1,050円	
	マル専手形	（1枚につき） 315円	
	自己宛小切手発行	525円	
通帳証書等再発行		525円	
キャッシュカード再発行		525円	
ローンカード発行・再発行		無 料	
カードローン口座維持手数料		無 料	
ネットバンキング利用者カード再発行手数料		1,050円	
証 明 書 発 行 手 数 料	残高証明書	一般向け1通 315円	
		監査法人向け1通 1,050円	
貯 蓄 預 金 出 金 手 数 料	I型 (30万円)	1ヶ月当り5回まで 無 料	
		1ヶ月当り6回目以降1回につき 105円	
	II型（10万円） 無 料		
株 式 等 払 込 金 手 数 料	払込金2千万円以上払込金の1,000分の2と消費税		
	払込金2千万円未満払込金の1,000分の3と消費税		
	ただし、最低取扱手数料5,000円と消費税		
個 人 デ ー タ 開 示 等 手 数 料	店頭での請求、受渡1通 1,050円		
	郵送時の加算額 420円		
両 替 手 数 料	1枚～ 100枚 無 料		
	101枚～ 300枚 105円		
	301枚～ 500枚 210円		
	501枚～1,000枚 420円		
	1,001枚～1,000枚毎に加算額 420円		
	集配金手数料 3,150円		
住 宅 ロ ー ン	条件変更手数料 3,150円		
	一部繰上返済手数料 3,150円		
	期 限 前 全 額 返 済 手 数 料	借入後3年以内 3,150円	
		借入後5年以内 2,100円	
		借入後7年以内 1,050円	
		借入後7年超 無 料	
期 限 前 全 額 返 済 手 数 料 (当 初 借 入 1 億 円 以 上 借 入 期 間 7 年 超)	借入後3年以内（元金100万円当たり） 21,000円		
	借入後5年以内（元金100万円当たり） 14,700円		
	借入後7年以内（元金100万円当たり） 10,500円		
当組合ATM手数料（1回につき）		当組合カード 他金融機関カード	
平日18時まで		無 料 105円	
平日18時以降		無 料 210円	

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

他金融機関でのATM手数料等詳しくは、店頭又は組合ホームページ等でご確認ください。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成23年6月20日

京滋信用組合

理事長

大石 知史 

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人アイ・ピー・オー」の監査を受けております。

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	平成21年度末		平成22年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	17,925	24,413	17,710	27,423
	他の金融機関から	12,008	25,079	11,356	24,134
代金取立	他の金融機関向け	429	234	446	204
	他の金融機関から	150	117	135	142



■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

金融債等に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務

地域貢献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、「お客様のことを最もよく知る、最も身近な親しみやすい金融機関」として、地域における事業の育成・発展や個人の豊かな暮らしづくりなどに必要とされる資金の円滑な供給と金融サービスの提供が第一の使命であるものと考えています。

また、一方で、これら金融サービスの提供だけでなく、組合員相互間の親睦と交流を図る地域コミュニティーセンターとして地域に密着した多種多様なサービス、情報の提供等を行うことで、組合員を中心とした文化・社会・福祉活動に貢献できるよう努め、お客様から「愛され、信頼される金融機関」を目指してまいります。

預金を通じた地域貢献

当組合は、満60歳以上の方を対象に金利を優遇する「長寿」を取り扱うとともに、子育て応援の定期預金と定期積金、ふたつの「チャララ」を取扱っております。

また東日本大震災による復興支援を願い、預金残高の0.1%を日本赤十字社へ寄付する定期預金「希望」を取り扱っております。

取引先への支援状況等

お取引先からの情報提供にもとづくビジネス・マッチングの推進をいたします。また、しんくみ生活相談センターによる「しんくみネット」を活用したお取引先事業のお手伝いに取り組んでまいります。

地域・業域・職域サービスの充実

京滋レディース“ハナ”を通じ地域に沿った各種サークル活動等に積極的に取り組んでおります。

「ビジネスクラブ」では、年間を通じた各種行事（セミナー等）を開催しております。

ホームページを開設し、情報の提供に努めております。

URL：http://www.keiji-shinkumi.net

お客様からのご意見・ご相談等にお応えするため、「お客様相談窓口」（ほっとライン）を本部に設置しております。

電話、FAX、電子メールでご利用いただけます。

Tel：075-313-3171 Fax：075-313-3172

E-Mail：mail@keiji-shinkumi.net

なお、受付時間は平日 9：00～17：00までとなっております。

融資を通じた地域貢献

個人の方へ、(3大疾病保険付)住宅ローン、リフォームローン、リフォームローン・ワイド、教育ローン「フィマン」、フリーローン「サポート」、ブライダルローン「サラン」、カードローン、カードローン「チョットくん」、カーライフローン等を取扱っております。

平成22年6月より、新たに「ユーローン」(中古住宅ローン)の取扱いを開始しました。

事業主の方へ、創業・新事業支援融資、「ビジネスサポート1000」、ビジネスローン「チャンサ」、「ライフサポート100」、「フリーライフ100」のほか一般事業資金の融資がございます。

京都府・滋賀県朝鮮商工会による推薦融資を取扱っております。

京都府、滋賀県の融資制度も取扱っております。

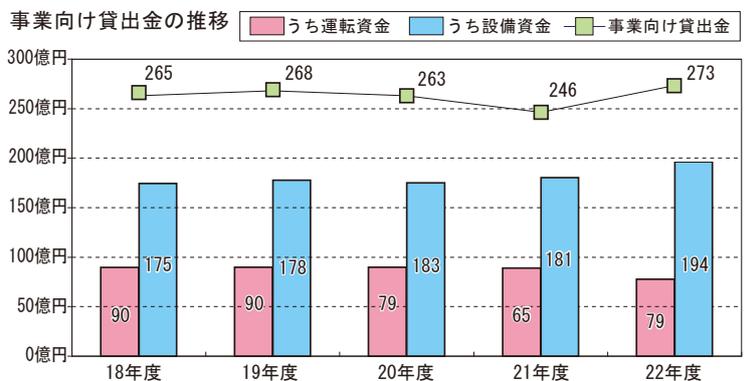
当組合の貸出先数は1,620先、貸出金残高は320億4百万円です。

うち 事業向け貸出金 273億66百万円

(運転資金 79億12百万円、設備資金 194億53百万円)

個人向け貸出金 46億38百万円 となっております。

また、204件 376百万円の各種ローンを新たに取り扱いました。



文化的・社会的貢献に関する活動

美しい京都、滋賀の自然を守り、快適な都市環境づくりの一環として、平成22年6月5日に全役職員による店舗周辺の清掃活動を実施しました。

信用組合業界運動の一環である平成22年9月「しんくみの日週間 献血運動」において、役職員40名が献血しました。

平成22年7月4日に、京都・滋賀地域朝鮮初級学校の低学年生徒を対象とした第4回「京滋信用組合杯」コマ(ちびっこ)サッカー大会を開催しました。今後も継続的に開催してまいります。

●経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)					経営改善支援取組み率 (α / A)	ランクアップ率 (β / α)	再生計画策定率 (δ / α)
うち経営改善支援取組み先 (α)							
		α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	α のうち再生計画を策定した先数 (δ)			
113	17	0	16	11	15.0%	0.0%	64.7%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成22年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「 α （アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。
 5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

●創業・新事業支援融資実績

(単位：件数、百万円)

	平成22年度	
	件数	金額
創業・新事業支援融資実績	15	74

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

●中小企業に適した資金供給手法

(単位：件数、百万円)

	平成22年度	
	件数	金額
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み実績	87	378

●トピックス「2010年度組合行事アルバム」

■コマサッカー大会



第4回 京滋信用組合杯 (2010年7月4日)

■ビジネスクラブ



オープンセミナー 講師：野中広務氏
(2010年5月10日)



第4期総会及びセミナー 講師：岩崎夏海氏
(2010年9月17日)



講演会及び懇親会
講師：ヨシダグループ・吉田潤喜氏
(2011年3月2日)



レクリエーション
嵐山・鶺鴒見物
(2010年8月6日)



講演会及び忘年会
講師：天下一品・木村勉氏
(2010年12月8日)



講演会及び懇親会
講師：ヨシダグループ・吉田潤喜氏
(2011年3月2日)

京滋レディース “ハナ”



本店営業部 日帰り旅行
彦根城・近江八幡水郷
(2010年4月12日)



滋賀支店 日帰り旅行
滋賀県海津大崎
(2010年4月14日)



左京支店 日帰り旅行
北近江リゾート天然温泉
(2010年8月3日)



本店営業部 コリアン伝統料理教室
(2010年5月27日、11月4日)



滋賀支店料理教室
(2010年12月3日)



伏見支店料理教室
(2011年2月23日)

●トピックス (組合行事その他)

平成22年4月1日	京滋信用組合入組式
平成22年4月9日	京滋信用組合ビジネスクラブ滋賀地域商工人との交流会
平成22年4月12日	京滋レディース“ハナ”本店営業部日帰り旅行
平成22年4月14日	京滋レディース“ハナ”滋賀支店日帰り旅行
平成22年5月10日	京滋信用組合ビジネスクラブオープンセミナー
平成22年5月27日	京滋レディース“ハナ”本店営業部コリアン伝統料理教室
平成22年6月5日	地域貢献清掃活動
平成22年6月8日	京滋レディース“ハナ”伏見支店日帰り旅行
平成22年7月4日	第4回「京滋信用組合杯」コマサッカー大会
平成22年8月2日～	「しんくみの日」週間献血運動
平成22年8月3日	京滋レディース“ハナ”左京支店日帰り旅行
平成22年8月6日	京滋信用組合ビジネスクラブレクレーション
平成22年9月17日	京滋ビジネスクラブ第4期総会、セミナー
平成22年10月6日	京滋レディース“ハナ”舞鶴出張所料理教室
平成22年11月4日	京滋レディース“ハナ”本店営業部コリアン伝統料理教室
平成22年12月3日	京滋レディース“ハナ”滋賀支店料理教室
平成22年12月8日	京滋信用組合ビジネスクラブ講演会及び忘年会
平成23年1月24日	京滋レディース“ハナ”滋賀支店新年地域幹事会
平成23年1月28日	京滋信用組合ビジネスクラブ滋賀地域親睦会
平成23年2月23日	京滋レディース“ハナ”伏見支店料理教室
平成23年3月2日	京滋信用組合ビジネスクラブ講演会及び懇親会

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）（自動機器設置状況）（平成23年6月現在）

地区一覧

店名	住 所	電 話	CD・ATM
本店営業部	〒615-0021 京都府京都市右京区西院三蔵町20-2	075-313-3166	1台
本店営業部舞鶴出張所	〒625-0036 京都府舞鶴市字浜658	0773-62-4565	
滋賀支店	〒520-0042 滋賀県大津市島の関5-20	077-525-2980	
左京支店	〒606-8203 京都府京都市左京区田中関田町2-29	075-761-1251	1台
伏見支店	〒612-8422 京都府京都市伏見区竹田七瀬川町20	075-642-3131	1台

京都府全域
滋賀県全域



本店営業部



本店営業部舞鶴出張所



滋賀支店



左京支店



伏見支店

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	31.経費の内訳	6	(1)破綻先債権	
【概況・組織】		32.総資産経常利益率*	8	(2)延滞債権	
1.事業方針	1	33.総資産当期純利益率*	8	(3)3か月以上延滞債権	
2.事業の組織*	1	【預金に関する指標】		(4)貸出条件緩和債権	
3.役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	1	34.預金種目別平均残高*	10	59.金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	12
4.店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	24	35.預金者別預金残高	10	60.自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	7
5.自動機器設置状況	24	36.財形貯蓄残高	取扱いなし	(パーゼルIIに関する事項を含む)	
6.地区一覧	24	37.職員1人当り預金残高	8	61.有価証券、金銭の信託等の評価*	9
7.組合員数	2	38.1店舗当り預金残高	8	62.外貨建資産残高	取扱いなし
8.子会社の状況	取扱いなし	39.定期預金種別別残高*	10	63.オフバランス取引の状況	取扱いなし
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】		64.先物取引の時価情報	取扱いなし
9.主要な事業の内容*	21	40.貸出金種別別平均残高*	10	65.オプション取引の時価情報	取扱いなし
10.信用組合の代理業者*	取扱いなし	41.担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	10	66.貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	11
【業務に関する事項】		42.貸出金金利区分別別残高*	11	67.貸出金償却の額*	11
11.事業の概況*	2	43.貸出金用途別残高*	11	68.財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	20
12.経常収益*	7	44.貸出金業種別残高・構成比*	11	69.会計監査人による監査*	20
13.業務純益	6	45.預貸率(期末・期中平均)*	8	【その他の業務】	
14.経常利益(損失)*	7	46.消費者ローン・住宅ローン残高	11	70.内国為替取扱実績	20
15.当期純利益(損失)*	7	47.代理貸付残高の内訳	19	71.外国為替取扱実績	取扱いなし
16.出資総額、出資総口数*	7	48.職員1人当り貸出金残高	8	72.公共債窓販実績	取扱いなし
17.純資産額*	7	49.1店舗当り貸出金残高	8	73.公共債引受額	取扱いなし
18.総資産額*	7	【有価証券に関する指標】		74.手数料一覧	20
19.預金積金残高*	7	50.商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	【その他】	
20.貸出金残高*	7	51.有価証券の種類別平均残高*	10	75.トピックス	22.23
21.有価証券残高*	7	52.有価証券種類別残存期間別残高*	10	76.当組合の考え方	1
22.単体自己資本比率*	7	53.預証率(期末・期中平均)*	8	77.沿革・歩み	1
23.出資配当金*	7	【経営管理体制に関する事項】		78.継続企業の前提の疑義	該当なし
24.職員数*	7	54.法令遵守の体制*	12	79.総代会について	2.3
【主要業務に関する指標】		55.リスク管理体制*	13.14	80.リレーションシップバンキングについて	21
25.業務粗利益及び業務粗利益率*	6	資料編	15.16.17.18.19	【地域貢献に関する事項】	
26.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支*	6	(パーゼルIIに関する事項を含む)		81.地域貢献	21
27.資金運用助定・資金調達助定の平均残高、利息、利回り、資金利率*	8	56.苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	12	82.地域密着型金融の取組み状況	22
28.受取利息、支払利息の増減*	6	【財産の状況】			
29.役務取引の状況	6	57.貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4.5.6		
30.その他業務収益の内訳	8	58.リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	12		



平安神宮



琵琶湖 浮御堂



KEIJI SHINKUMI